

やってみよう自衛消防訓練

自衛消防訓練とは、火災、地震その他の災害時に行う通報連絡、初期消火、避難誘導などの自衛消防活動を、いざという時あわてず円滑におこなえるようにするための訓練を言います。

訓練は、主に通報訓練、消火訓練、避難訓練に分けられ、火災発生時に消防隊が現場に到着するまでの間、効果的な自衛消防活動が実施できるようにすることを目的としています。火災という異常事態の中で迅速かつ的確な行動をとることができるようにするためには、火災時の一連の活動を繰り返し行い、体に覚えさせておくことが大切です。

防火管理者は、事業所の用途・規模・その他実情に応じた訓練を計画し定期的に行う必要があります。

ここでは、防火管理者が主体となり自衛消防訓練が行えるように訓練の方法やポイントを説明していきます。

訓練の種類は主に、初期消火のための消火訓練、119番や事業所内への連絡を行う通報訓練、建物内の在館者を安全に避難させるための避難訓練に分けられます。

火災発見後ただちに、初期消火・通報連絡・避難誘導を効果的に行うことができれば被害を最小限にとどめることができます。

また、これらの活動は「 消火⇒通報⇒避難 」の順に行うというような決まりはありません。火災の状況に応じた活動することが重要です。消防隊が現場に到着するまでの間、皆さんの会社は皆さんで守っていかなければなりません。

社員一人一人が「自分の会社は自分で守る」の意識を持ち、いざという時に効果的な自衛消防活動ができるよう訓練を実施していきましょう。

参考図書 東京法令出版

「図解防火管理」「図解防火管理（再講習）」

「防火管理講習テキスト」

比企広域消防本部

火災発見

訓練は火災の発見から始まります。火災の発見には人が発見する場合と、機械(自動火災報知設備など)により自動的に発見する場合があります。

事前準備 あらかじめ火災の発生場所を決めておきましょう

□人による発見 火災発生場所を確認しておきます。

□機械による発見 受信機の地区表示灯に火災発生場所の目印(ふせん等)を貼っておきます。受信機に警戒区域図があるか確認します。

訓練手順

□人による発見 火災を発見した場合は、大声で「火事だ」と周囲に知らせます。また、非常警報ベルを鳴らし異常を知らせます。

□機械による発見
(自動火災報知設備) 自動火災報知設備が鳴動したと想定し受信機を確認します。点灯している地区表示灯と警戒区域図を照らし合わせ火災が起きている場所を確認します。

□火災現場の確認 警戒区域図を参考に火災現場の確認に行きます。その際、消火器と連絡手段（携帯電話など）を持参します。

□報告 火災を確認した場合は、火災の発生を報告・連絡し情報を共有します。「〇階の×室から火災発生」
火災の報告後直ちに**119**番通報、初期消火、避難誘導の消防活動に移ります。

ポイント

- ◆ 火災を一人で対処することは困難です。「火事だ」と大声で叫び周囲に知らせ、同時に助けを呼びます。
- ◆ 火災の現場確認時には、初期消火用の消火器、連絡用の通信機器（携帯電話、トランシーバーなど）及びマスターキーを持参します。
- ◆ 火災発見後の行動に順番はありません。初期消火、**119**番通報、避難誘導、火災の状況に応じた行動が必要です。
- ◆ 受信機にて2以上の地区表示灯が同時に点灯した場合は、原則として火災と断定し活動を開始します。
- ◆ 訓練で自動火災報知設備を実際に起動する場合は、警備会社への通報体制を確認し、警備会社が駆けつけてしまわないよう注意します。

比企広域消防本部